

健康会の各入所・通所施設をご利用の皆様へ

長期間にわたりご利用者およびご家族の皆様には、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

5月の爽やかな季節、本来ならば皆様の活動も施設内から施設外へと広がる時期ですが、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長を受けて、引き続き、人との接触機会の削減や大規模イベントの自粛等の協力が政府から示されました。

今月末まで延長された緊急事態宣言をめぐり、都道府県ごとの感染者数の動向や医療提供体制などを注視しながら、おおむね1週間ごとに専門家から意見を聴いて、宣言の解除などが可能かどうか検討する方針とのこと。段階的に制限を緩和したいという考えと同時に、外出や地方への移動の自粛などが不十分になれば、減少傾向にある新規の感染者数が再び増加する恐れもあるとしていわゆる「3つの密」を避けることの必要性は、示唆されています。

「新たな生活様式」という言葉が聞かれますが、医療・介護・福祉においても発想の転換を行い、少しでも利用者様及びご家族に満足頂けるような施設での日常生活を考えて参りたいと思います。

今後、更に延長された緊急事態宣言ではありますが、早くに制限緩和が示されることを願い、利用者様のご希望に添えるよう努めて参ります。

何かお気づきの点やご意見がありましたら、各施設または下記にご連絡頂きますようお願い致します。



連絡先：医療法人健康会 本部
部長 高橋和雄
TEL：0896-58-4970